

国と地方の協議(第4回) 出席者  
(敬称略)

内閣官房長官	せんごく よしと 仙谷 由人
総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）	かたやま よしひろ 片山 善博
財務大臣	のだ けい彦 野田 佳彦
国家戦略担当大臣	げんば こういちろう 玄葉 光一郎
内閣府特命担当大臣（行政刷新） 公務員制度改革担当大臣	れんぱう 蓮 舫
全国知事会会長	あそう わたる 麻生 渡
全国都道府県議会議長会副会長	さくき いちえい 佐々木 一榮
全国市長会会長	もり たみお 森 民夫
全国市議会議長会会長	こほん ゆきまさ 五本 幸正
全国町村会会长	ふじはら ただひこ 藤原 忠彦
全国町村議会議長会会長	のむら ひろむ 野村 弘

[ ] サイト内検索

各分野の動き> 地方分権関係  
 各分野の動き> 地方行財政関係  
 地方六団体の活動> 記者会見・要望・声明・コメント  
 全国知事会の活動> 記者会見・声明・コメント  
 全国知事会の活動> 国との意見交換  
 地方六団体の活動> 国等との意見交換

### ■ 国と地方の協議について (2010年10月 7日)

10月7日(木)総理官邸において、「国と地方の協議」が行われ、地方側からは地方六団体代表者が出席し、地域主権改革、地方税財政、経済対策について協議を行いました。

終了後、都道府県会館において、麻生全国知事会会長、佐々木全国都道府県議会議長会副会長、森全国市長会会长、藤原全国町村会会长が記者会見を行いました。

資料等は、以下のとおりです。



国と地方の協議の様子



記者会見の様子

(左から: 藤原全国町村会会长、森全国市長会会长、麻生全国知事会会長、佐々木全国都道府県議会議長会副会長)

○資料

- 資料1-1 地域主権戦略の工程表(案)
- 資料1-2 地域主権戦略会議等の今後の進め方(イメージ)
- 資料2-1 「自己仕分け」結果の主な例(仕分け区分ごとの例)
- 資料2-2 「自己仕分け」結果の主な例(機関ごとの例)
- 資料3-1 平成23年度概算要求における地方向け補助金等(投資関係)の一括交付金化に関する各府省の考え方(概要)  
 (別添1)地域主権戦略大綱(抜粋)  
 (別添2)平成23年度概算要求における地方向け補助金等(投資関係)
- 資料3-2 一括交付金化の制度設計に向けて

資料3-3 二括交付金化に関する地域主権競合会議と関係府省との検討会議の設置(案)  
資料4 義務付け・控付けの見直しに係るワーキンググループの設置について(案)

○配付資料

地方六団体提出資料 ①今後の地域主権改革の推進等について(意見)  
②地方の行革努力

- ・国と地方の協議 出席者一覧
- ・記者会見概要
- ・国と地方の協議 譲事要旨 -調整中-

.....  
<戻る

# 今後の地域主権改革の推進等について（意見）

今後の地域主権改革及び当面する地方行財政上の課題について、地方六団体として次のとおり意見を提出する。

## 1 地域主権関連3法案の今臨時国会における成立

- ・ 政策・制度の立案や見直しに当たり、地域の実情を踏まえた地方からの提案等を法律上保障する「国と地方の協議の場に関する法律案」など地域主権関連3法案は、今後の地方自治の進展に不可欠なものである。継続審議となっているこれら3法案を、今臨時国会において一刻も早く成立させること。

## 2 経済対策の早期実施

- ・ 地方における生産拠点の海外移転と雇用の喪失をもたらす円高を是正するため、強力な金融・経済政策を講じること。
- ・ デフレから一刻も早く脱却し、景気回復を確固たるものとするため、補正予算の編成を含む地域経済対策を早急に講じること。
- ・ 地方自治体が雇用対策及び新成長戦略を推進し、子育て・福祉・医療・介護施策、公共投資などの事業を円滑に実施できるよう、地域の実情に応じて現場の創意工夫を発揮できる交付金を創設すること。

## 3 ひも付き補助金の一括交付金化

- ・ 一括交付金化の目的は、地方の自由裁量の拡大・実質的な地方の自主財源への転換であることを明確にすること。この観点から、自由裁量拡大に寄与しない義務的な補助金等は一括交付金の対象としないこと。
- ・ 一括交付金の総額については、対象となる現行の補助金等の額と同額以上とし、継続事業や団体間・年度間の変動、財政力の弱い団体に配慮するなど、個々の団体においても事業実施に十分な財源を確保すること。

## 4 国の出先機関の原則廃止

- ・ 本年8月末に各府省が行った出先機関の自己仕分けで、地方に移譲するとしたものは、条件付きも含め1割程度にとどまっており、極めて不十分である。
- ・ 「補完性の原理」に基づき国と地方の役割分担を明確にし、ハローワークなど地方でできることは全て地方に移管するという方針の下、政治主導で断固として取り組むこと。

## 5 地方税制改正

- ・ 今後、確実に増嵩が見込まれる医療、福祉等の社会保障や教育、消防など住民生活に必須の行政サービスを安定的に提供していくため、地方消費税の充実・引き上げ等を通じ、収税が安定的で税源の偏在性が少ない地方税体系を構築すること。
- ・ 地方自治体が果たしている地球温暖化対策での役割を十分に踏まえ、地方環境税等一定の税財源措置を創設すること。

## 6 地方財政対策

- ・ 高齢化の進行に伴い、地方の社会保障関係費は今後毎年約7千億から8千億円程度増加することが見込まれる。増嵩する地方の財政需要を地方財政計画に適切に積み上げ、三位一体改革の際大幅に削減された地方交付税を復元・増額し、財源調整・保障機能を強化すること。
- ・ 交付税率の引き上げ等による交付税原資の充実を図るとともに、地方交付税を国の特別会計へ直接繰り入れる「地方共有税」とすることにより、地方固有の共有財源であることを明確にし、地方財政の安定的な運営を確保すること。

## 7 子ども手当の全額国費負担

- ・ 保育所のようなサービス給付は地方に委ね、地域の実態に応じ地方自治体が創意工夫を発揮できる制度とする一方、子ども手当のような全国一律の現金給付は国が担当し全額負担すること。

## 8 義務付け・枠付けの見直し

- ・ 地域主権推進一括法案などでその約3分の2が先送りとなった「地方要望分」104条項や第2次見直し分で勧告どおりの見直しとなっていない条項について更なる見直しに取り組むとともに、第2次勧告で示されたもののうち未だ見直しの対象とされていない約3,000条項について、地方の意見を踏まえ、具体的な工程表を作成して見直しに取り組むこと。

## 9 基礎自治体への権限移譲

- ・ 基礎自治体への権限移譲については未だ不十分であり、早期に具体的工程を明らかにして更なる権限移譲を推進するとともに、権限移譲に伴う財源の移譲についても一体的な見直しに取り組むこと。

## 10 地方自治法の抜本見直し

- ・ 日本国憲法が定める二元代表制は、住民の直接公選で選ばれる首長と議会の均衡と相互牽制により公正な行政運営を行おうとするものであり、住民の間にも広く定着していることから、見直しに当たってはこの枠組みを前提とすること。

## 11 直轄事業負担金の廃止

- 平成 25 年度までの早い時期の負担金制度の廃止に向け、廃止時期を明確にし、具体的な手順等を盛り込んだ工程表を作成して、着実に取り組むこと。

平成 22 年 10 月 7 日

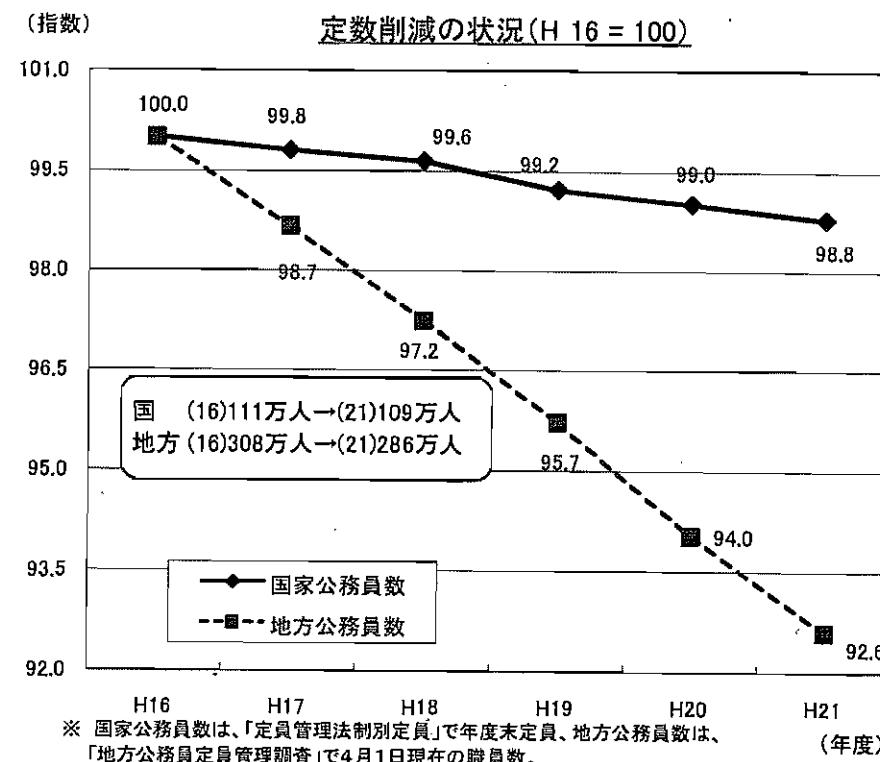
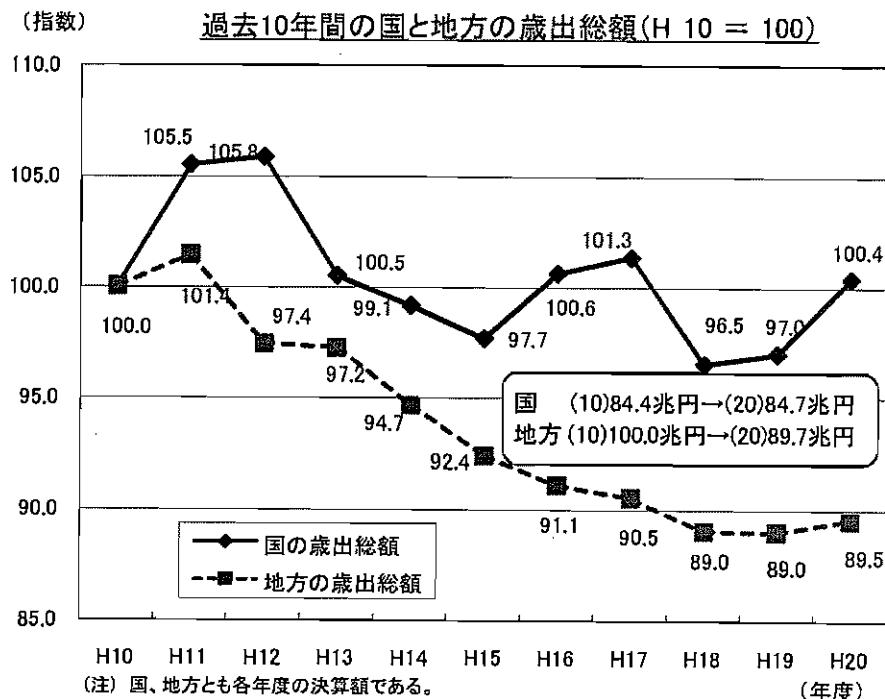
### 地方六団体

全国知事会会長	麻 生 渡
全国都道府県議会議長会会长	金子 万寿夫
全国市長会会长	森 民 夫
全国市議会議長会会长	五 本 幸 正
全国町村会会长	藤 原 忠 彦
全国町村議會議長会会长	野 村 弘

## 地方の行革努力

○これまで地方は、厳しい財政状況を踏まえ、懸命に行財政改革に取組み、平成10年以降10年間で約10%の歳出削減を行ってきた。  
これに対し、国はこの間0.4%の歳出増となっている。

○人員削減については、地方は15年連続して減少。平成21年は対前年で4.4万人減となった。  
最近5年間では約23万人(▲7.4%)も削減(純減)している。  
○これに対し、国の削減数は、わずかに1.4万人(▲1.2%)にとどまっている。



○職員の給与について、地方は過半数の自治体が人事委員会勧告に基づかない独自の給与カットを行い、人件費を年間約2,500億円抑制した。

○市区町村は、社会保障費などの歳出が拡大している中、行革努力により、H16年度からの4年間で歳出総額を約1.8%（約8,700億円）削減を実現した。

\*：扶助費はH16から4年間で18%増加

## 1 給与削減の取組み

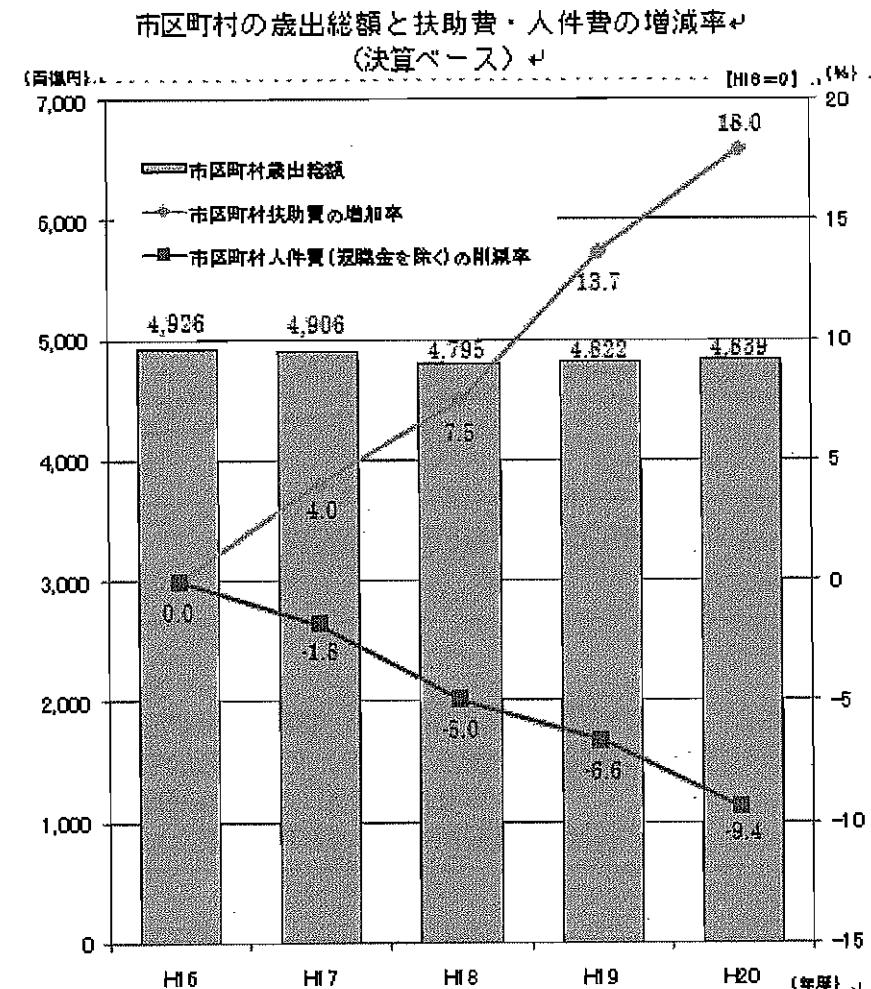
○実施団体数 1,139団体 (全団体数1,847団体のうち61.7%)

○削減額 約2,500億円

※平成21年4月1日現在

## 2 ラスパイレス指数の推移

H7	H15	H21
101.8	100.1	98.5



[出典]：「地方財政の状況【総務省】」

## 国と地方の協議についての共同記者会見概要

【日 時】 平成 22 年 10 月 7 日 (木) 20:05~20:20

【場 所】 都道府県会館 6 階 知事室

【出席者】 麻生全国知事会会長

佐々木全国都道府県議会議長会副会長

森全国市長会会长

藤原全国町村会会长

### (麻生全国知事会会長)

菅改造内閣後、初めての国と地方の協議を行いました。冒頭総理からお話がございまして、地域主権改革、これは日本の将来のためにもどうしてもやらなければいけない改革であると考えておると。ついては、その中身についてもたくさんある項目があるが、これを実現していく大方針のもとで進んでいくし、先ほど、地域主権戦略会議も開かれました。具体的な改革の進め方についても議論している状況であり、是非、地方側も、この改革の意義を十分に理解して、共にこれを進めていくという関係で前に進んでいきたいというお話をございました。

これについては、私のほうから、地域主権改革は是非やらなければいけないという意識で一致していると。また補完性の原理から出発するということも非常に大切なことであると。したがって地方側も、国と意見を交換しながら、是非これには共に取り組んでいきたいということです。同時に地方側としては、このような改革が進めば、我々の自由度、あるいは自主権というのは広がっていくけれども、それは同時に地方側の責任の拡大でもあります。したがって、地方としても、いろいろな行政能力、人材の養成、こういうことも平行して進めていくという考え方を申し上げました。

それから、総理がおられるときに、もう一つ、補正予算を政府として検討されておられるが、これについては、私どもは、是非、地方が自由に使えるお金、これを確保してもらいたいと。新聞では 3 千億と伝えられております。これはとてもじゃないけど小さすぎると。1 兆をはるかに超える額を確保してもらいたいことを申し上げました。これについては、野田大臣の答えと玄葉大臣の答えは少しニュアンスが違っていました。総理は、これは玄葉大臣が担当してやっている最中だからよく話をしてくれということで席を立たれたわけなんですが、その後、財務大臣と国家戦略担当大臣はちょっとこのあたりは、今から調整するんだということで、どうもやはり野田大臣は交付金を増やすのではなくて、もうちょっと別のやり方があるんじゃないかというようなことを大分言っておられました。それに対して、玄葉大臣は、まだ政府としてはそこまではよく固まってないんだという話でありまして、繰り返し私のほうから、必ずこれを確保してもらいたいということを申し上げたところでございます。

あと、個別的な議論になりまして、いわゆる地域主権関連3法案が国会で継続審議中であります。これにつきまして、総務大臣、官房長官とともに、必ず通すんだという考え方、最重要法案だという位置づけでやっていくという、非常に明確なコミットメントがありました。

あと、一括交付金については、省庁から意見を集めたら、一括交付金は28億円しか出てこなかつたとか、同様に国の出先機関の原則廃止も案にならないというくらいの返事しかこなかつたという実態があります。それについては、非常に率直に逢坂政務官のほうから報告がありました。これではいけないので、必ず立て直してやっていくんだということで、今日議論が出されました一括交付金についての基本的な考え方のペーパーも私どもに提出がございました。この考え方で、大体いいんじゃないかと思っていますが。

我々は繰り返し、これはどこまでも一括交付金というのは地方の自由度を上げるためにやるのであって、減らすためにやるものじゃないんだということも強調しておきました。これは、総務大臣はさかんに、そのとおりだと。減らすためにやるもんじゃないということは、当然そういう方針でやっていくんだということでございました。玄葉さんが後のほうになって、しかし、色々やって自由度が高まつたらもっと効果的にというか、少しは減らせるところが出てくるのではないかというようなことも考えてくれということは言っておられたという状況であります。

その他、各会長さんからそれぞれお話をございましたので、よろしくお願ひいたします。

#### (森全国市長会会长)

補足すれば、玄葉大臣から、子ども手当については、今の新システムの案では国が一定額を決めて上乗せ分についてはサービス給付か現金給付かを地方が選べるようにするという案になっているけれども、一方で現金給付の額は国が一律に決めた方がいいという意見もあってどちらがいいかという話がございました。

私は、国策だから、国が一律に決めるべきだと申し上げたわけとして、負担の問題は、特に今日は突っ込んだ議論はありませんでしたけれども、それで決まったわけではありませんが、ほぼそういう意見でしたね。我々もそういうことで申し上げました。

#### (麻生全国知事会会长)

これは、玄葉さんもずいぶん、要するに、現金給付とサービス給付をどういうふうにやるべきか、ということをいろいろと考えておられるようですね。その中で現金給付の水準は、ある程度地域でばらばら、でこぼこになっても、それをうまくサービス給付に使えるという制度設計もあり得るんじゃないかということをだいぶ考えてお

られるということで、どうであろうかという話があったのですがね。

しかし、これは一番基本的なところだから、現金給付のところがでこぼこだというやり方で、制度としての安定度、あるいは安心感につながるのかどうかという問題もあります。やはり、一定の水準まではちゃんと給付を保障して、そこから先、サービス給付をやる分には、財源を確保できる条件を整えて、使い方はそれぞれの地域で工夫するというやり方がいいんじゃないかととりあえずの答えをしました。

(森全国市長会会长)

負担の問題は入っていませんからね。中途半端な意見交換でしたけども。

(佐々木全国都道府県議会議長会副会长)

全国都道府県議会議長会副会长を務めています。金子会長が、今日は鹿児島県議会本会議ということで代理で出席をさせていただきました。今、麻生会長からもお話がありましたけども、補正予算の関係と、地域主権関連3法案がメインだったというように思っております。都道府県議長会のほうからは、来年私どもは統一地方選挙を控えているので、23年度予算の早期編成についてもお願いをしてまいりました。

仙谷官房長官のほうから、地域主権関連3法案については、野党に対する協力、これを是非皆様方のほうからというお話をましたが、現実、都道府県議長会としては何回かにわたって、自民党谷垣総裁はじめ、当時の大島幹事長、また、公明党、社民党、各政党には、既に要請活動を行っています。地域主権という言葉に対して、特に自民党の場合は、地域主権ということはない。地方分権であるということから、法案そのものの内容については反対するところはないが、それについて議論が必要だというお話をいただいている。今後、少し詰めてきちつとした要請活動をして、本国会での成立に我々も努力していくかなければいけないなという思いを強くしてまいりました。

今、お話をありましたとおり、今回の補正もそうでありますけれども、地方の景気経済がすでに低迷をしておりまして、早くに与野党の協議をしないと、やはり地方が早く立ち直るという、元気が起きるように協議していただきたいなという、皆さん方からのそういう声が強かったのではないかという認識です。以上です。

(藤原全国町村会会长)

今、それぞれの会長さんが今日の状況を申し上げましたが、地域主権関連法案が成立する前に何回か国と地方の協議がなされたということは、民主党も本気で地域主権に燃え、絶対にやるんだということがはっきりわかつてきました。当初はどこかで崩れるのではないかというような感もあったわけですが、国と地方がこのように協議を重ねることは、本当に素晴らしいことだと思います。真に改革の実現が見えてきたと思っております。

また、我々は地方六団体といえども、それぞれ県の事情、市の事情、町村の事情とが違っているわけです。それが特殊事情を持ちながら小異を捨てて地方のあるべき姿というものを六団体として国に訴えているわけですので、お互いが痛み分けをすることもあるうかと思いますが、これから本当に地域主権が一日も早く実現することを望んでおります。今日は地方に関する主要大臣も最後までいていただきましたし、相当長い時間かけてじっくり話ができたということあります。今後もこういう方法で国と地方の協議の場がもたれれば、本当に地方も国も相当変わってくるのではないかという希望を持てる会だったと思っています。以上です。

#### <質疑応答>

(記者)

先ほど出たかもしれません、議長への招集権の付与に関しては話があって、これについて地方団体からどのような意見がでたのでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

なぜ招集権の問題が今出ているかといいますと、結局、阿久根市なんですね。今の自治制度では、議会側が市長に対して、議会の招集請求はできるということですが、議会の招集そのものは市長に一元化されております。ところが、あそこ(阿久根市)では、請求をしても一向に市長側が招集をしない。すると請求して実効性がないのではないかということが非常に今問題になっていまして、そして、請求しても一定期間実行されない場合には議会側にもせめて招集権が与えられるということは考えなければいけないのではないかという議論がなされているということなんですね。

今日もそういう議論がありましたから、私のほうからも申し上げたけれども、そういう特定のケースの場合に議会側に招集権があるというのは考えられると思うのですが、一般的に議会と市長側に招集権を認めてしまうと、どちらが優先するかとか非常に難しい問題にぶつかっていくことがありますので、それはやはりよほど慎重に考えなければいけないのではないかというような議論をしてきました。

(記者)

一括交付金について、国のほうから、少し自由度が高まれば少しは減らせるのではないかという、これについては会長は何かお返事されたのですか。

(麻生全国知事会会長)

私のほうは、一括交付金化の原則は、地方の自由度を高めるためにあるのであって、減らす議論を先行させるのはおかしいということを言いました。ともかく、財源を捻出

してやろうなんていうことでやるべきじゃない。これはみんなそのとおりだと言うんですね。そのとおりですよ、財源の捻出のためにやるのではありませんと言っていましたけど、それでも少し減らせるのではちょっと言っていましたけども、本命の話ではない。

(森全国市長会会長)

各論には至っていない。

(以上)